

苫小牧市
水道窓口等業務委託
公募型プロポーザル
提案書作成要領

令和6年10月

苫小牧市

1 業務名

苫小牧市水道窓口等業務

2 提案書の作成

提案者は、次のとおり提案書及び付属資料を作成し、期日までに提出すること。

(1) 提案書の内容

提案書は、苫小牧市業務委託等プロポーザル実施要領 第9号様式（第14条関係）を表紙とし、次の項目について提案内容等を記載すること。なお、原則として必須項目については必ず記載することとするが、追加項目は、特段の提案がない場合、省略してもよい。

【必須項目】

No.	項 目	記 載 内 容
1	目次	・各項目の表示及びページ番号
2	基本方針	・本委託業務に関する基本方針 ・基本方針を実現するための方策や他の自治体での取組等
3	本市及び業務の理解	・本委託業務に対する理解及び分析と、それを踏まえた提案者のテーマやコンセプト等 ・本市の特性及び施策等に対する理解及びそれを踏まえた取組の方針等 ・地元企業の活用等、地域貢献に対する方針等 ・受付、調定業務に対する考え方 ・収納、滞納整理業務に対する考え方 ・検針業務に対する考え方 ・閉開栓業務に対する考え方 ・漏水等調査、無届使用等調査業務に対する考え方 ・給排水工事、メーター管理業務に対する考え方
4	業務実施体制	【事前準備】 ・業務開始までの事前準備スケジュール ・準備・引継ぎ期間における作業体制及び作業内容 ・準備・引継ぎ期間における本市との役割分担 ・準備・引継ぎ期間における業務の引継ぎ方法 ・従事者の採用計画、地元採用等の方針 ・従事者に対する事前研修等 ・円滑な業務遂行のために必要な書類（業務手順書、判断基準書等）に対する考え方、作成方法及び業務を遂行する中での特殊・困難案件に関する従事者への展開方法 ・業務開始後の業務水準及び適法性の確保に向けた具体的取組 【実施体制】 ・委託業務開始後の業務体制（具体的な業務別配置人数、現場責任者の配置人数、安定的な業務遂行のためのバックアップ体制等） ・専門的知識、適正な管理能力及び判断力を有する現場責任者の確保及び人材育成に関する取組 ・従事者の確保及び安定雇用についての取組並びに地元採用等の方針 ・従事者の急な欠員等のリスク対策及び業務繁忙期における人員確保等、安定的に業務を遂行するための取組 ・労働関連法令の遵守及び従事者の労働環境に関する取組

		・従事者の処遇及び離職防止対策について ・専門性や的確な業務処理能力を備えた従事者の確保及び人材育成に関する取組 ・金銭の取扱いや管理方法、又は本業務の適法性確保に向けた考え方及び具体的取組
5	業務水準の確保	・収納率の維持・向上等、事業者が設定する具体的な業務水準と均一的な品質を確保するための具体的な取組 ・業務の正確性を担保するための具体的な取組並びにミスやトラブルに関する対策及び対応方法 ・業務水準に関する自己評価に対する考え方及びフィードバックに関する取組
6	危機管理体制	・緊急時の連絡体制等 ・災害発生時の対応方針等 ・感染症（新型コロナウイルス感染症等）対策の取組と発生時の対応 ・事業者の賠償責任能力
7	個人情報管理	・本委託業務で想定されるセキュリティリスクと対応策 ・個人情報保護に対する具体的な対策や取組及び資格の有無等 ・事業者の情報セキュリティに関する能力、プライバシーポリシー等 ・情報セキュリティに関する従事者への指導方法

【追加項目】

No.	項 目	記 載 内 容
1	独自提案	・仕様書に定める内容以外で、業務の効率化や市民サービスの向上につながる独自の提案

(2) 付属資料の内容

ア 提案価格書（消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。なお、提案金額は、総額及び年度別の金額を示すとともに、本要領「3 提案限度額」に示す提案限度額及び業務の最大規模を超えない金額とすること。）

(3) 提案書の作成に関する事項

- ア 原則としてA4版・片面印刷・横書き表示とし、ページの通し番号を付すこと。なお、表紙、目次及び付属資料を除く提案書は、60ページ以内とすること。
- イ 用紙方向は原則として縦版とするが、一部で横版のページを使用する場合には、ページの上部を左にして、左辺で綴じること。
- ウ 図面等でA3版の用紙を使用する場合は、Z折りにし、左辺で綴じること。
- エ 用紙の左辺に25mm以上の余白を設けること
- オ 文字の大きさは、図表を除き、12ポイント以上とすること。
- カ 写真、イラスト等を使用することも可能であること。

3 提案限度額

1,055,860,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
 なお、年度ごとの内訳は次表のとおりとする。

年 度	期 間	業務の最大規模
令和7年度	令和7年10月1日～令和8年3月31日	105,586千円
令和8年度	令和8年4月1日～令和9年3月31日	211,172千円
令和9年度	令和9年4月1日～令和10年3月31日	211,172千円
令和10年度	令和10年4月1日～令和11年3月31日	211,172千円
令和11年度	令和11年4月1日～令和12年3月31日	211,172千円
令和12年度	令和12年4月1日～令和12年9月30日	105,586千円

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務の最大規模を示すものであることに留意すること。

※提案限度額は、業務の準備・引継ぎ期間を含め、本業務委託に係る必要経費の全てを含むものであることに留意すること。

4 留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とすること。
- (2) 提案書の内容は、仕様書等の内容に即したものとすること。
- (3) 提案書に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とすること。
- (4) 採用された提案書の著作権は、当市に帰属する。
- (5) 提案書の提出期限後における訂正、追加、差替え、再提出は認めない。なお、提案書は、採用・不採用にかかわらず返却しない。
- (6) 一の提案者につき、複数の提案書の提出は認めない。
- (7) 提出のあった提案書は、審査の過程において複製することがある。
- (8) 提案書は、受託候補者特定の審査材料となるものであることから、本業務の実施方法等については、受託候補者の特定後、市と受託候補者が協議の上決定することとなることに留意すること。
- (9) 苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する失格事由に該当することとなった場合、審査の公平性に影響を与える行為があった場合、又は著しく信義に反する行為があった場合は、当該事業者からの提案を無効とし、失格とする。
- (10) 本要領に定めることのほか、提案書の提出等に当たり必要な事項が生じた場合には、市から提案者に通知する。

5 提出方法

- (1) 提出書類 提案書及び付属資料
- (2) 提出部数 各10部（正本各1部、副本各9部）
- (3) 提出期間 令和6年11月29日（金）午前8時45分から
令和6年12月 5日（木）午後5時15分まで（郵送の場合、必着）
- (4) 提出場所 苫小牧市上下水道部水道窓口課
担当：渡邊・飯島
電話：0144-32-6679
- (5) 提出方法 郵送又は持参